

# 5. 生活保護患者の対応

## 【資料】受給証または医療券持参の場合

### ① 初診・久来院確認

初診時または6ヶ月以上来院がない場合は問診票記入依頼

### ② 医療券の確認

医療券の氏名・住所・生年月日・承認期間等を確認

### ③ 電子カルテへの取り込み

受給証の両面をスキャンし、電子カルテに取り込み

医療券の有効期限は毎回確認しましょう。期限が切れている場合は福祉事務所への連絡が必要です。



## 【資料】受給証または医療券不所持の場合



### 福祉事務所等へ確認

福祉事務所等へ医療扶助か確認の連絡



### 医療券送付依頼

診療予定であることを伝え、医療券送付依頼



### 確認事項

- 患者氏名と福祉事務所の担当者名をメモする
- 連絡した日時を必ず記録しておく
- 医療券が届く予定日を確認する

生活保護受給者の対応では、各福祉事務所のルールに従い、丁寧な説明と正確な対応を心がけましょう